イーストスプリング・アジア・テクノロジー関連株式ファンド

（3ヵ月決算・予想分配金提示型）／（年2回決算型）

愛称：アジアテック

追加型投信／内外／株式

NISA 成長投資枠 対象



設定後のポートフォリオおよび今後の運用方針

「イーストスプリング・アジア・テクノロジー関連株式ファンド（3ヵ月決算・予想分配金提示型）／（年2回決算型）」（以下、当ファンド）は2026年10月27日に新規設定され、運用を開始しました。投資先ファンドの2026年10月末時点のポートフォリオ内容および当ファンドの今後の運用方針についてご説明いたします。

【投資先ファンド「イーストスプリング・インベストメンツ – アジア・テクノロジー・イノベーション・ファンド」の状況】

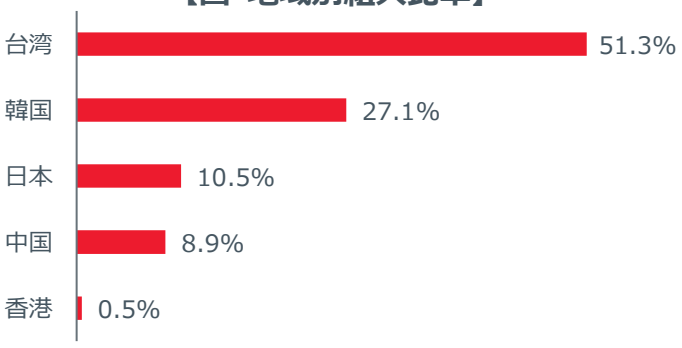
【組入上位10銘柄】 組入銘柄数：40

（2026年10月末時点）

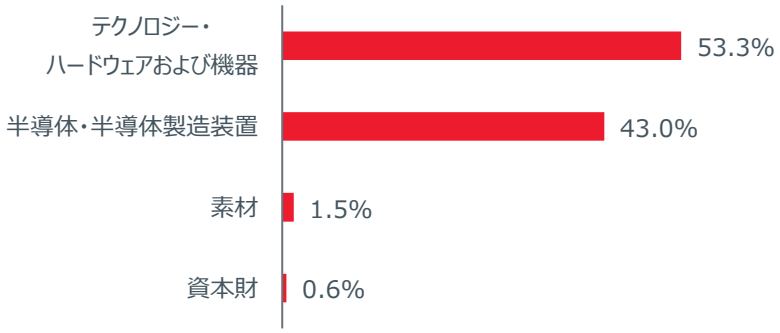
	銘柄名	国・地域	業種	比率
1	SKハイニックス	韓国	半導体・半導体製造装置	7.3%
2	サムスン電子	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.1%
3	サムスン電機	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.0%
4	メディアテック	台湾	半導体・半導体製造装置	6.7%
5	デルタ・エレクトロニクス	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.2%
6	TSMC/台湾セミコンダクター	台湾	半導体・半導体製造装置	4.7%
7	アジア・バイタル・コンポーネンツ	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.3%
8	ユニマイクロン・テクノロジー	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.0%
9	キオクシアホールディングス	日本	半導体・半導体製造装置	3.5%
10	WUSプリンテッド・サーキット	中国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.3%

出所：イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの情報に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※比率は、投資先ファンドの純資産総額を100%として計算しています。現金等は含みません。
※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。
※国・地域は、当該銘柄発行者の所在国・地域を記載しています。
※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています（一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用）。なお、GICSに関しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。

【国・地域別組入比率】



【業種別組入比率】



出所：イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの情報に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※比率は、投資先ファンドの純資産総額を100%として計算しています。現金等は含みません。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※国・地域は、当該銘柄発行者の所在国・地域を記載しています。
※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています（一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用）。なお、GICSに関しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。

YouTube 公開中！

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。
この資料の最終ページにご留意いただきたい事項を記載しております。必ずご確認ください。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
261113(04)

【今後の運用方針】

- 足元のテクノロジー株の調整は、AIに対する長期的な需要や業界の構造的な成長見通しが悪化したことによるものではなく、主として市場参加者の短期的なリスク許容度の低下、米国選挙後の政策を巡る不透明感、利益確定の動き、さらには2028年以降のデータセンター建設計画が遅延する可能性を市場が織り込み始めたことを反映したものと捉えています。

- もっとも、AIが世界的なテクノロジー競争やインフラ投資の中核であり続けることを踏まえれば、データセンター需要そのものが消失するというよりも、開発時期が後ずれする、あるいは他の地域へ移転する可能性の方が高いと考えています。発電能力や電力網の供給力、およびそれらを支える関連インフラの拡充が進むにつれて、データセンターの追加供給能力も引き続き拡大すると予想しています。ただし、そのペースは市場が従来想定していたものより緩やかになる可能性があります。

- 今後については、エージェンティックAIやAI学習向けのワークロードが、高性能CPUおよびGPUへの需要を引き続き牽引し、AIインフラのサプライチェーンは2027年も堅調に推移すると予想しています。また、サーバー、電力関連設備、基板、熱対策ソリューション、電源、光通信部品などを含むAIインフラのサプライチェーンは、2027年も堅調に推移すると予想しています。アジアのサプライヤーはAIサーバーの生産で大きな存在感を有し、世界市場でのシェアを引き続き拡大しています。その背景には、先端プロセス技術、CoWoSなどの先端パッケージング、ハイエンド基板、PCB（プリント基板）、HBM（高帯域幅メモリ）およびメモリ、AIサーバーODM（AIサーバーやデータセンター向け機器を設計・製造する受託メーカー）、さらには熱管理や電源関連部品など、幅広い分野における競争優位性があります。このため、アジアのサプライヤーは引き続きAI発展によって最も恩恵を受ける存在になると考えています。

- 当ファンドはアジアのテクノロジー・サプライチェーン、中でもAI関連分野について、引き続き強気の見方を維持しています。AIサプライチェーン全般で売上高が市場予想を上回っていることに加え、次世代クラウド・サービス事業者（ネオクラウド）からの受注需要も堅調であることから、関連企業による業績見通しの一段の上方修正が期待されます。メモリ価格は2026年10～12月期に上昇すると見込まれており、メモリ関連企業の高い収益性を下支えすると考えています。また、エージェンティックAIの普及拡大は、GPUによる推論処理に加えて、その前後で大量の通常処理が発生することから従来型データセンターサーバーのサプライチェーンにもさらなる成長の勢いをもたらすとみています。

- 当ファンドが選好する分野としては、大手半導体製造装置メーカー、AIインフラ関連企業に加え、AIによる電力消費の増加と電力価格の上昇を背景に需要が拡大しているエネルギー貯蔵システムであるESS市場向けのバッテリーメーカーなどが挙げられます。総じて、当ファンドはテクノロジー・セクターおよびAIの発展について、長期的に前向きな見通しを維持しています。また、足元の市場の調整はより妥当なバリュエーションで質の高い企業への投資ポジションを積み上げる機会と捉えています。

- こうした見方のもと、当ファンドでは、引き続きAIサーバーのサプライチェーン、先端半導体、主要部品の高度化によって生じる投資機会に注目しています。足元の市場調整を活用し、AIサーバーの高性能化によって恩恵を受けるハイエンド基板関連企業に加え、データセンターの電源バックアップ機能やエネルギー効率の向上に寄与するバッテリー関連企業への投資比率を段階的に引き上げています。

ファンドの特色

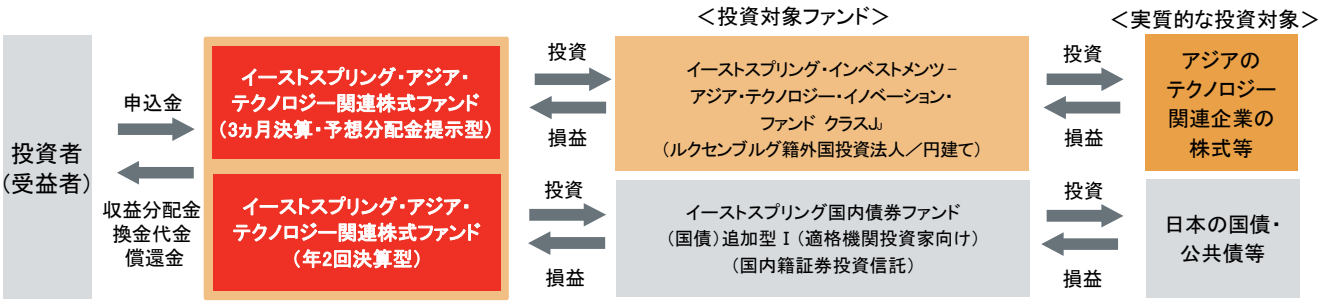
1 主として、アジアのテクノロジー関連企業の株式等*に実質的に投資を行います。

- 「イーストスプリング・インベストメンツ － アジア・テクノロジー・イノベーション・ファンド　クラスJ」（以下「アジア・テクノロジー・イノベーション・ファンド」ということがあります。）に投資します。
- アジアのテクノロジー分野の成長機会に着目し、セクター別の投資テーマや見通しに基づくトップダウン分析と、個別銘柄のボトムアップ分析を組み合わせ、投資対象企業を厳選します。

*「アジアのテクノロジー関連企業の株式等」には、テクノロジーの発展から恩恵を受けると考えられる企業の株式等も含まれます。また、日本を除くアジアの企業の株式等を中心に投資を行いますが、市況動向や投資判断等により、日本の企業の株式等に投資する場合があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- 原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ － アジア・テクノロジー・イノベーション・ファンド　クラスJ」への投資比率を高位に保ちます。



2 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

- 「アジア・テクノロジー・イノベーション・ファンド」の運用は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。

175年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2026年6月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

＜充実したアジアのネットワーク＞



3 実質的な外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- 当ファンドはアジアの株式に実質的に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、為替相場の動きに影響を受けます。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、実質的に外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

＜基準価額の変動要因となる主なリスク＞

株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。

為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。

流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

（注） 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、実質的に主として特定の業種の株式に投資を行いますので、株式市場全体の値動きと当ファンドの基準価額の値動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い業種・銘柄に分散投資した場合と比べて基準価額の変動が大きくなる場合があります。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は、原則として購入・換金のお申込みはできません。 ①　ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②　台湾の金融商品取引所の休場日 ③　一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限（2026年10月27日設定）
繰上償還	・以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①各ファンドについて、純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合 ・主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還されます。
決算日	＜3ヵ月決算・予想分配金提示型＞ 毎年1月、4月、7月、10月の各23日（休業日の場合は翌営業日） ＜年2回決算型＞ 毎年4月23日および10月23日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	＜3ヵ月決算・予想分配金提示型＞ 原則として毎年4回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 ＜年2回決算型＞ 原則として毎年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド 1兆2,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、毎年4月および10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**3.3%（税抜3.0%）を上限**として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬等）	当ファンド①	純資産総額に対して年率1.2507%（税抜1.137%） 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 ＜当ファンド①の配分＞	
		委託会社	年率0.4620%（税抜0.420%）
		販売会社	年率0.7700%（税抜0.700%）
		受託会社	年率0.0187%（税抜0.017%）
	投資対象とする投資信託証券②	年率0.43%程度	
	実質的な負担（①＋②）	**年率1.6807%程度（税込）**	
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは4月および10月の計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。		

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社　**イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第379号／加入協会　一般社団法人資産運用業協会
当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

受託会社　**株式会社りそな銀行**
当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

販売会社　販売会社に関しては、次ページをご覧ください。
販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

販売会社一覧　投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

（3ヵ月決算・予想分配金提示型）

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
Jトラストグローバル証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第35号	○	○	○		
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
丸八証券株式会社	○		東海財務局長（金商）第20号	○				
楽天証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第10号	○		○		

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

（年2回決算型）

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
Jトラストグローバル証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第35号	○	○	○		
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
丸八証券株式会社	○		東海財務局長（金商）第20号	○				
楽天証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第10号	○		○		

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
TEL.03-5224-3400
（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス https://www.eastspring.co.jp/

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。